

一 般 質 問 通 告 書

2026年 8月28日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 5 番 松木 純子

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
②. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発 言 事 項	広域化を見据えた新ごみ処理施設整備と将来負担について
要 旨 （項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）	
高島市では現在、泰山寺地区において新ごみ処理施設整備事業が進められ、造成工事も始まっています。	
ごみ処理は、市民生活を支えるために欠かすことのできない行政サービスであり、市には将来にわたり安定した処理体制を確保する責任があります。	
一方で、この大規模事業が将来の高島市の財政や市民負担にどのような影響を及ぼすのかについても、十分な検証が必要です。	
市の長期財政計画では、新たな財政健全化の取組を行わない場合、財政調整基金は令和7年度末の49億1,800万円から、令和11年度末には10億4,800万円まで減少し、そのままでは令和12年度末に枯渇するという厳しい見通しが示されています。	
もちろん、これは新たな対策を講じなかった場合の試算であり、市は歳出抑制や投資的経費の平準化など、財政健全化に向けた取組を進めるとしています。	
しかし、その一方で、新ごみ処理施設をはじめとする大規模事業が予定されています。	

さらに、人口減少が進む高島市では、将来、より少ない人口で公共施設や行政サービスを支えていかなければなりません。

新ごみ処理施設も建設して終わるものではありません。建設に伴う地方債等の償還が長期間続き、供用開始後には 20 年間にわたる運営費が必要になります。

人口が減少する一方で、施設に係る固定的な負担が長期間続けば、市民一人当たりの負担はどうなるのでしょうか。

また、市は将来的には、ごみ処理施設の広域化・集約化が必要になるとの認識を示しています。

そうであるならば、今、新たな施設を建設し 20 年間運営することが、将来の高島市にとって財政的にも最も持続可能な選択なのか、改めて検証する必要があると考えます。

「建設しない場合のリスク」だけでなく、「建設した場合に高島市の財政がどうなるのか」というリスクについても、市民に明らかにする必要があります。

そこで、新ごみ処理施設整備事業の進捗と将来の市民負担、そして人口減少時代における持続可能なごみ処理のあり方について伺います。

1. 新ごみ処理施設整備事業の進捗と市民負担について

新ごみ処理施設は、建設時の費用だけでなく、供用開始後 20 年間にわたる運営費、さらに地方債等の償還が長期間続くことになります。

そこで伺います。

① 現在、新ごみ処理施設整備事業はどの段階まで進んでいるのか。造成工事、本体施設の契約・建設、供用開始までの今後のスケジュールと、あわせて搬入道路の進捗状況について伺います。

② 新ごみ処理施設について、建設に伴う償還費と 20 年間の運営・維持管理費を合わせた場合、市が負担する総額をどの程度見込んでいるのか伺います。

③ 人口減少を踏まえ、2030 年、2040 年、2049 年(20 年目)など、それぞれの時点で市民一人当たりに換算すると、年間どの程度の負担になると見込んでいるのか伺います。

2. 伊賀市の民間事業者へのごみ処理委託について

現在、高島市の燃やせるごみは、伊賀市にある民間処理事業者に委託して処理されています。

市からは、現在の処理について「令和 11 年まで」との説明がされています。

一方、実際の処理委託契約については年度ごとの契約であると聞いています。

そこで、「令和 11 年まで」という期限が、何を根拠としているのか改めて確認します。

① 現在の処理委託契約は、年度ごとに締結・更新する契約となっているが、市が説明している「令和 11 年まで」という期限は、どのような協議や合意に基づくものなのか。また、令和 11 年度を期限とする協定書など根拠となる文書は存在するのか伺います。

② 令和 12 年度以降について、高島市から伊賀市および民間処理事業者に対し、処理継続の可能性について正式な協議を行ったことはあるのか伺います。

3. 県が進める広域化・集約化と高島市の考えについて

人口減少やごみ量の減少は、高島市だけの問題ではありません。

今後、県内各自治体でも人口やごみ量の減少が進めば、施設の運営に必要な一定の固定費を、より少ない人口で負担することになり、**市民一人当たりのごみ処理負担が増加する可能性があります。**

また、焼却するごみ量が減少すれば、施設の効率的な運転や発電などのエネルギー利用にも影響することが考えられます。

人口減少社会において、それぞれの自治体が単独で焼却施設を整備・維持し続けることは、将来的に財政面や運営面で難しくなることも予測されます。

だからこそ、一自治体だけで考えるのではなく、県全体を見据えたごみ処理施設の広域化・集約化について検討していくことが重要であると考えます。

そこで伺います。

① 令和 8 年 3 月に滋賀県が立ち上げた「滋賀県ごみ処理広域化集約化協議会」について、現在どのような協議が行われているのか伺います。

② 県が主体となって一般廃棄物処理施設の広域化・集約化に向けた検討を進めている中、高島市としても、具体的に何年先に広域化が必要になるとの認識を持っているのか伺います。

4. 「建設しないリスク」と「建設する財政リスク」について

市は、新施設を建設せず、民間委託や広域処理を選択することについて、将来の受入先が確実ではなく、安定したごみ処理に責任が持てないという趣旨の説明をしています。

市民生活を守るため、安定したごみ処理体制を確保することが市の責任であることは理解しています。

しかし、「建設しない場合のリスク」がある一方で、「建設した場合のリスク」についても、同じように検証する必要があるのではないのでしょうか。

新施設を建設すれば、人口減少が進む中でも、多額の建設費に加え、長期間の償還、そして 20 年間にわたる運営・維持管理費を負担し続けることになります。

さらに、施設完成後にごみ収集車が日常的に利用する搬入道路についても、現時点で未確定な部分があり、今後必要となる費用についても不確定な要素が残されています。

こうした状況の中で造成工事が進められていることについて、市民からも将来の財政負担を心配する声が聞かれます。

そこで伺います。

① 人口減少が進む中、新施設の建設費、長期間の償還、20 年間の運営・維持管理費などの負担によって、将来、市の財政の自由度が低下し、教育、子育て、福祉、防災、道路や公共施設の維持など、市民生活に直結する他の行政サービスに影響を及ぼす可能性について、どのような検証を行っているのか伺います。

② 市は、新施設を建設することで安定したごみ処理体制を確保できるとしています。しかし、市民にとって重要なのは、安定してごみを処理できることだけではなく、施設を建設した後も、必要な行政サービスを維持しながら、高島市の財政を持続可能なものとしていけるのかということです。

人口減少や将来の財政見通し、新施設に係る長期的な負担を踏まえても、新施設建設後の高島市の財政は持続可能であると判断しているのか。その根拠とともに伺います。

また、その判断の根拠となる将来の財政負担や市民一人当たりの負担について、市民に分かりやすく示し、説明していく考えはあるのか伺います。